

■滋賀県障害者プラン数値実績

指標		H29年度 実績	H30年度 実績	令和元年度 実績	※目標に対する 達成率	令和2年度 目標		
基本 目標	一 ともに暮らす	公営住宅の建替等によるバリアフリー化実施率		89%	89.0%	92.9%	92.9%	100%
		障害福祉サービス事業所等のサービス自己評価実施率		48.5%	58.0%	65.0%	65.0%	100%
	二 ともに学ぶ	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合	小	96.4%	91.9%	97.1%	97.1%	100% (H30年度)
			中	91.1%	92.5%	97.1%	97.1%	100% (H30年度)
			高	78.3%	91.6%	91.2%	114.0%	80% (H30年度)
		「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合	小	73.7%	78.5%	87.5%	109.4%	80% (H30年度)
			中	70.6%	75.5%	84.5%	105.6%	80% (H30年度)
			高	48.7%	87.4%	79.1%	158.2%	50% (H30年度)
	三 ともに働く	県内のハローワーク登録者のうち、就業中の障害者数※ <small>※ハローワークにて就職した後、離職等による状況変更があったことについて確認が取れない者の数を含む。</small>		6,787人	7,127人	7,619人	118.1%	6,450人 (H30年度)
		働き・暮らし応援センターで支援する在職者数		2,838人	2,887人	3,102人	91.2%	3,400人
		法定雇用率達成企業割合		60.7%	54.8%	55.7%	85.7%	65%
		平均工賃の月額が30,000円以上の就労継続支援B型事業所の全体に占める割合		12.3%	12.1%	12.8%	—	30%
	活 動 と す も に	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数		1,468人	729人	1,034人	51.7%	2,000人
		障害者スポーツ指導員の資格を取得した総合型スポーツクラブ関係者およびスポーツ推進員の人数		24人	32人	41人	136.7%	30人
		障害者アート公募展への応募者数		311人	275人	247人	65.0%	380人
	ま ち づ く り 五 共 生 の	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員派遣回数		8,406回	8,542回	8,810回	51.8%	17,000回
		特定道路におけるバリアフリー化率		73.4%	75.8%	70.3%	70.3%	100%
		駅のバリアフリー化率(乗客1日3千人以上)		88.9%	88.9%	88.9%	88.9%	100%
高次脳機能障害の専門研修に参加した支援者数		68人	112人	151人	83.9%	180人		

■滋賀県障害者プラン数値実績

【障害福祉計画・障害児福祉計画部分】

障害福祉計画および障害児福祉計画		平成30年度実績	令和元年度実績	R2年度目標	
成果目標	1 障害のある地域の人々の生活のために施策を実施する	①福祉施設への入所者のうち、地域生活に移行する者	4人	8人	45人 (H30～H32年度の累積)
		②県外福祉施設入所者のうち、県内での生活を実現する者【県独自項目】	0人	4人	14人 (H30～R2年度の累計)
		③県内障害者支援施設における入所定員数(県立施設を除く)	定員数を維持	-10人	定員数を維持
	2 精神障害のある人が望む地域生活を実現するための施策	①滋賀の精神保健医療福祉チームによる圏域推進チーム会議の設置【新】	4圏域	7圏域	福祉圏域全てに設置
		②全ての市町ごとに保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置【新】	2	10	全市町に設置
		③精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数【新】	808人	808人	794人
		④精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数【新】	362人	358人	349人
		⑤入院後3か月時点の退院率	64.5%(H28年度実績)	72%(平成29年度実績)	69%
		⑥入院後6か月時点の退院率【新】	86.4%(H28年度実績)	88%(平成29年度実績)	84%
		⑦入院後1年時点の退院率	93.0%(H28年度実績)	93%(平成29年度実績)	90%
	4 障害のある地域の生活を仕組みつくり支える	地域生活支援拠点等の整備	0	2(湖北1、高島1)	各市町または各福祉圏域に少なくとも1つ設置
	5 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策	①福祉施設利用者のうち、一般就労に移行する者	166人	169人	203人
		②就労移行支援事業の利用者数	292人	261人	496人(見込み数)
		③就労移行支援事業所ごとの就労移行率	40.0%	25.6%	移行率3割以上の事業所を全体の4割以上に
		④全就労移行支援事業所の就労移行率【県独自項目】	27.5%	22.4%	20%以上
		⑤就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率【新】	100% ※平成30年4月1日から事業開始は1事業所のみ	96%	80%以上
	6 障害児支援の提供体制の整備等を促進するための施策	①児童発達支援センターの設置【新】	71.4%(大津:1、南部:4、東近江2、湖北2、湖東1)	71.4%(大津:1、南部:5、東近江2、湖北2、湖東1)	各市町または各福祉圏域に少なくとも1か所以上設置
		②保育所等訪問支援を利用できる体制構築【新】	94.7%(18市町に事業所あり)	94.7%(19市町中18市町:大津:1、南部:9、東近江:4、甲賀2、湖北2)	全市町で体制構築
		③重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保【新】	71.4%(大津:1、南部:9、東近江1、甲賀1、湖東2)	71.4%(大津:1、南部:11、東近江2、甲賀2、湖東2)	各市町または各福祉圏域に少なくとも1か所以上確保
		④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置【新】	85.7%(6福祉圏域)	集計中	各市町または各福祉圏域に少なくとも一つ設置
	活動指標	3 発達障害のある人の支援を実現するための施策	①滋賀県発達障害者支援地域協議会の開催回数【新】	年間3回	年間3回
②発達障害者支援センターの相談件数【新】			1183件	1,028人	860件(見込み数)
5 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策		③発達障害者支援センター及び認証発達障害者ケアマネジメント支援事業による関係機関へのコンサルテーション件数【新】	・発達支援センター(641件) ・認証発達障害者ケアマネジメント支援事業(2,065件)	・発達支援センター(672件) ・認証発達障害者ケアマネジメント支援事業(1,730件)	・発達支援センター(450件) ・認証発達障害者ケアマネジメント支援事業(2,000件)
		④発達障害者支援センター及び認証発達障害者ケアマネジメント支援事業による外部機関や地域住民への研修、啓発回数【新】	・発達障害者支援センター(46回) ・認証発達障害者ケアマネジメント支援事業(17回)	・発達障害者支援センター(81回) ・認証発達障害者ケアマネジメント支援事業(15回)	・発達障害者支援センター(130回) ・認証発達障害者ケアマネジメント支援事業(14回)
		⑤就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数	150人	156人	180人
5 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策	⑥福祉施設から一般就労への移行者のうち、職業訓練の受講者数【新】	4人	3人	5人	
	⑦福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数【新】	120人	244人	158人	
	⑧福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数【新】	79人	91人	119人	
	⑨公共職業安定所の支援を受けて就職する者【新】	50人	66人	66人	

滋賀県障害者プラン【改定版】重点施策（H30年度～R2年度）令和元年度の進捗状況

分野	主な実績	主な成果
1. 発達障害のある人への支援の充実	<p>①県内大学進路担当者への巡回支援を実施するとともに、在学中からの地域の福祉・労働等の関係機関との連携のために地域の支援者と大学担当者との合同研修・情報交換会を開催した。また、大学における発達障害理解講座を1大学で実施した。【巡回支援等119回】 【県内大学担当者との情報交換・合同研修会 65名参加】</p> <p>②県民啓発事業の実施、県民向けおよび支援者向け公開講座を開催した。また、家族支援に関する研修会やペアレントメンターの養成を行った。 【県民講座参加者数 309名】 【支援者参加者 講座1 77名、講座2 72名、講座3 71名】 【ペアレントメンター養成 9名】</p> <p>③生活訓練と就労準備訓練の一体的なプログラムの普及に加え、地域生活への移行のために必要な自己理解についての検討を行い、自立支援協議会発達障害分野部会で課題の共有を図った。また県発達障害者支援センターおよび認証発達障害者支援ケアマネージャーによる相談支援や関係機関のコンサルテーションを行った。 機関コンサルテーション【県発達障害者支援センター】672件 【認証発達障害者支援ケアマネージャー】1,730件</p>	<p>①大学の支援・進路担当者の理解や支援技術の向上につながった。加えて、在学中からの地域の福祉・労働等の関係機関との連携により、切れ目ない支援の提供につながった。</p> <p>②啓発事業や研修会の開催により、発達障害についての理解の促進および身近な地域の理解者、支援者の養成につながった。</p> <p>③学齢後期から成人期における発達障害のある人の支援体制の充実につながった。</p>
2. 障害のある人への就労支援の促進	<p>①就職や職場への定着が困難な障害者および就業経験のない障害者に対し、働き・暮らし応援センターにおいて、就労の場の確保や職場の定着、およびこれに伴う日常生活上の支援を実施した。</p> <p>②障害者が介護職等の就労に結びつくよう、介護技能等や就労に必要な知識の習得や介護事業所等における実習等の研修を実施するとともに、介護事業所職員向けに障害特性の理解等についての研修を行い障害者雇用受入れ側の環境整理を併せて実施した。 【研修修了認定者数 R1:17名 H30:18名】 【事業所職員向け研修開催回数 R1:2回、H30:2回】</p>	<p>①働き・暮らし応援センターの支援により、障害者の就労の場を確保できた。 【就労者数 R1:449名、H30:433名】</p> <p>②介護技能等の研修により、研修受講者の一般就労につながった。 【研修を修了し、就労した者 R1:4名、H30:2名】</p>
3. 本人のニーズにあった専門的な支援の充実	<p>①重度障害者地域包括支援事業において、支援員を加配し重症心身障害者や強度行動障害者を受入れている事業所等に対し、市町と補助を行うとともに、強度行動障害支援者養成研修を実施し、支援人材の育成を図った。 【強度行動障害支援者養成研修開催回数:基礎3回、実践2回】</p> <p>②県障害者自立支援協議会と介護支援専門員協会が連携した研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの関係で中止となった。</p>	<p>①重症心身障害者や強度行動障害者が地域生活を継続できる支援体制の充実を図ることができた。 【R1強度行動障害支援者養成研修修了者数:基礎133人、実践107人】 【強度行動障害者通所特別支援事業加算対象者数:R1:67人 H30:78人】</p>

分野	主な実績	主な成果
4. 精神障害のある人への支援の充実	<p>①うつ病対策の一環として、かかりつけ医を対象とした対応力向上の研修を開催した。 【研修参加医師数 R1:57名、H30:55名、H29:24名、H28:22名、H27:32名】</p> <p>②退院可能な入院患者の地域移行と安心・安定した地域定着のための支援を図るため、各障害保健福祉圏域ごとに、医療機関や地域事業者等による協議の場を設置した。 【協議の場設置 R1:7圏域、H30:4圏域、H29:3圏域、H28:3圏域、H27:0圏域】</p>	<p>①入院後1年時点の退院率の向上につながった。 【退院率 H29:93.0%、H28:91.0%、H27:82.7%】</p> <p>②精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数の減少につながった。 【長期入院患者数 R1:358名、H30:362名、H29:383名】</p>
5. インクルーシブ教育の推進	<p>①小・中学校に看護師等を配置する市町への経費補助を行った。</p> <p>②モデル地域の小、中学校に発達障害支援アドバイザーを派遣し、発達障害のある子どもへの支援の充実を図った。</p> <p>③県立高校に巡回指導員を派遣し、個別の教育支援計画の作成・活用や校内体制の整備について助言を行った。</p> <p>④県立高校の肢体不自由や発達障害等の生徒に対し、生活介助や学習支援を行う支援員を配置した。</p> <p>⑤インクルーシブ・プログラム推進モデル事業を実施した。</p>	<p>①地域の小・中学校等で学ぶ障害のある児童生徒に対する支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>②個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成率が上昇した。</p> <p>③巡回指導員を派遣することで、高等学校の特別支援教育の専門性の向上を図ったことにより、個別の指導計画、支援計画の作成数が増えた。</p> <p>④支援員の配置により、障害のある生徒が安心、安全な学校生活を送ることができた。</p> <p>⑤特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒が一緒にスポーツ等を体験する中で、交友関係を深める契機となった。</p>
6. 障害のある子どもへの支援の充実	<p>①障害のある子どもが利用する事業所等の整備が進んだ。 【指定障害児通所支援事業所数 R1:225所、H30:207所、H29:181所】</p> <p>②医療的ケア児への支援に関する関係機関との連携の強化や医療的ケア児等実態調査の検討を行うために、医療的ケア児・者に関する協議会を開催した。 【開催回数 R1:1回、H30:2回 H29:2回】</p>	<p>①障害のある子どもが学校と家庭以外で過ごせる第三の場の拡充を図ることができた。</p> <p>②医療的ケア児者に対する支援体制等に関する現状と課題等の整理と関係者間での課題認識の共有を図ることができた。 また、医療的ケア児等実態調査を行ったことにより、ニーズやそれに伴う課題を把握できた。</p>
7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築	<p>①地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、7圏域それぞれにアドバイザーを設置し、圏域関係者の調整・指導の広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を行った。</p> <p>②障害者の地域における自立支援に関する相談支援にあたるスーパーバイザーを設置し、県域の生活支援・就労支援等に関する専門的相談支援の関係機関・事業者のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。</p>	<p>①各圏域のアドバイザーが地域自立支援協議会等に参加し、相談支援に係る技術的アドバイスを行うことにより、地域自立支援協議会の機能を充実させることができた。</p> <p>②ネットワークの構築や専門的相談支援を行うことにより、困難事例への対応力や専門性が向上する等、支援体制の充実につながった。</p>

分野	主な実績	主な成果
8. 障害のある人のスポーツ、文化・芸術活動の推進	<p>①障害のある方が身近な地域でスポーツに親しめるよう、県内の総合型地域スポーツクラブへの委託によりスポーツ教室を開催するとともに、三雲養護学校の体育施設を休日開放し、近隣の知的障害の方を中心に軽スポーツ教室を開催した。また、障害者スポーツ推進事業実行委員会を設置し、スポーツ教室を運営する上での課題やニーズなどを分析し、その結果を報告書としてとりまとめ、事業未実施の地域で共有した。 【スポーツクラブへの委託 R1:10、H30:9、H29:9】 【養護学校でのスポーツ教室の開催 R1:6回、H30:5回、H29:12回】</p> <p>②障害者アート作品の公募展の開催、ボーダレスアートミュージアムNO-MA企画展の開催、障害者芸術文化活動支援センターによる作家の権利保護等に関する相談支援・研修会等の実施、障害者の音楽・ダンス等の表現活動の支援等を実施した。 【公募展への応募者数 R1:247人】 【音楽等表現活動を適切に指導・運営できる人材の育成 累計人数R1:39人】 【権利保護等に関する相談件数 相談回数 R1:63件 261回】</p>	<p>①新たに障害者スポーツの実践に取り組む総合型地域スポーツクラブが1クラブ増加し、障害のある方がスポーツにとりくむ機会の拡大につながった。また、事業実施において、障害福祉サービス関係機関との連携強化、事業未実施の総合型クラブへの事例共有などにより他のクラブへの意識啓発や、障害者スポーツに取り組むきっかけづくりにつなげることができた。</p> <p>②公募展の来場者の半数が初めて障害者アートに触れる方々であり、活動の裾野を広げることができた。障害のある人が芸術を鑑賞する機会の拡充に向けた文化施設関係者や福祉事業所の職員を対象にした研修等を実施した。また地域住民や大学生を対象に表現活動を実施し、表現活動を周知する機会をつくった。</p>
9. 意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上	<p>①障害のある人のIT利用の促進のため、ITサロンを設置・運営するとともに、移動が困難な人が自宅でIT機器の利用技術を習得できるようITボランティアを派遣した。 【障害者ITサロン設置 8か所】 【パソコンボランティア派遣回数 1135回】</p> <p>②「手話言語や情報コミュニケーションに関する条例検討小委員会」において、条例の必要性等について検討を行った。 【小委員会 第2回から第5回まで4回の会議を実施】</p>	<p>①パソコン等で文書・グラフ作成を行うための操作に関するアドバイス、視覚障害者向けソフトの操作サポート、パソコン未使用者への利用促進、スマートフォンやタブレット等の体験などを通じて、障害のある人のIT利用の促進を図った。</p> <p>②障害のある人の意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上につながるよう、引き続き「手話言語や情報コミュニケーションに関する条例検討小委員会」で検討を進める。</p>
10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組	<p>①滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例を平成31年4月1日に一部施行、同年10月1日には全部施行し、条例に基づき以下に取り組んだ。 ・差別解消の相談体制等を整備(障害者差別解消相談員と地域アドボケート26名の配置。あっせん等を行う共生社会づくり委員会の設置等) ・県民や事業者への周知・啓発 【県民向けフォーラムの開催2回約250名参加、出前講座等66回開催】 【条例パンフレット配布8,500部、合理的配慮の取組に関する助成182件】</p> <p>②外見からは分からなくても配慮が必要な障害のある方等に配布しているヘルプマークの普及・啓発に努めた。 【ヘルプマークの配布 R1:3,526個 H30:3,186個 H29:1,978個】</p>	<p>①条例を施行することで、「障害の社会モデル」の考え方や障害者理解、障害者差別解消の周知につながった。 また、相談体制を整えた下半期に障害者差別解消相談員が受け付けた相談件数は58件(H30=年間30件)と大幅に増加しており、条例の周知の効果だと考えられる。 あわせて、出前講座等の開催を通じて延べ約4,400人の県民や事業者に周知を行うことで、合理的配慮の取組を進める機運醸成につながった。</p> <p>②平成29年度から導入しているヘルプマークの配布個数が年々増加しており認知が広がっている。また利用者からの意見等を受け「ヘルプカード」の配布を令和2年度から開始することとした。</p>

【参考】地域生活支援事業 事業量見込みと実績

項 目		H29年度		H30年度		令和元年度	
		見 込	実 績	見 込	実 績	見 込	実 績
発達障害者支援センター運営事業	人	1,000人	1,102人	860人	1,183人	860人	1,028人
高次脳機能障害支援普及事業	人	140人	200人	180人	265人	180人	237人
障害児等療育支援事業	派遣回数	160回	135回	140回	131回	140回	118回
障害者就業・生活支援センター事業	人	2,808人	2,838人	2,992人	2,887人	3,196人	3,102人
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	研修 修了者数	33人	28人	75人	47人	83人	43人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	研修 修了者数	10人	11人	17人	8人	20人	5人
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	派遣回数	284件	378件	449件	483件	458件	466件
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	派遣回数	1,964件	2,113件	2,538件	2,210件	2,716件	2,621件
意志疎通支援を行う者の派遣に係る 市町相互間の連絡調整事業	実施の 有無	有	有	有	有	有	有
都道府県相談支援体制整備事業	アドバイザー 数	20人	27人	27人	29人	20人	28
滋賀県発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	実施開催 回数			3回	3回	3回	3回